

# めぐみ在宅地域緩和ケア研究会



## NEWS LETTER

2017. 5 NO. 118

めぐみ在宅クリニック（在宅療養支援診療所）

〒246-0037 神奈川県横浜市瀬谷区橋戸2-4-3

TEL:045-300-6630 FAX:045-300-6631

### 求められる在宅療養支援診療所とは？

来年は、医療整備計画が更新されることもあり、今年3月に各都道府県知事宛てに厚労省医政局長から通達が出されました。特に2025年にむけて、今回の医療整備計画は、各都道府県においては重要な位置づけになると考えられます。特に5疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患）・5事業（救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療及び小児医療）に加えて、在宅医療も医療計画に含まれております。

在宅医療における医療整備計画においては、厚労省が各都道府県に課された課題には、以下のような内容があります。

在宅医療において積極的役割を担う医療機関とは

1. 一人で開業されている先生が対応困難な休日や夜間を手伝ってください
  2. 多職種のチームで支援を行ってください。
  3. 在宅医療に関する人材育成を行ってください
  4. 災害時に備えてください
  5. 患者さんの家族の支援も行ってください
  6. 地域住民への普及啓発も行ってください
- ということです。

そして医療整備計画では、具体的な医療機関の名前を記載するように書かれております。救急医療では、医療圏を決めて、1次2次3次の救急病院を整備してきました。しかし、在宅医療においては整備できるのでしょうか？

医療整備計画に求められた在宅療養支援診療所の理想像に対して、果たして私たちは応えることができているのでしょうか？

何より案じているのは人材育成の内容です。救命のように治す医療であれば、ある程度の均てん化した医療を構築できることでしょうか。しかし、看取りに至る在宅医療の人材育成を、果たして誰が担うことができるのでしょうか。超高齢少子化多死時代に備えて、地域で看取りまで対応できる人材には、対人援助の基本的な知識と技術が必要と感じています。しかし、今の日本でどれだけ対人援助を学ぶ機会があるのでしょうか？

2025年まであと380週程度。大型連休やお盆、年末年始を除くと、あと350回ぐらいの週末しか残されていません。求められる在宅療養支援診療所を目指しながら、必要とされる人材育成の活動を続けていきたいと思っております。 小澤竹俊

### シンガポールから視察に来ました

超高齢社会が進んでいる日本の対応の視察を目的に、シンガポールから担当者が来院しました。日本で先駆的に取り組んでいる施設などを重点的に回る中、その1箇所として選ばれ、めぐみ在宅クリニックの取り組みと、エンドオブライフ・ケア協会の活動について視察されました。シンガポールでも、これから高齢化社会を迎え、官民一体となって取り組もうとされているようでした。めぐみ在宅クリニックとしても、社会課題に取り組むことを発信しながら、成功事例として紹介できるようにブラッシュアップして参ります。

### 新刊を予定しています

めぐみ在宅クリニックで行っている対人援助を、もっと広く伝えたいという思いから、医学書院から新刊を出すことになりました。すでにエンドオブライフ・ケア協会のエンドオブライフ・ケア援助者養成基礎講座で紹介してきた苦しむ人への援助と5つも課題をもとに、医療職のみならず、介護職の人にも、死を前にした人に何ができるのかを、わかりやすく紹介しています。医療漫画のスペシャリストのたちばなさんにもイラストと漫画を挿入して頂きました。7月頃にはご案内できると思っています。

### 診療実績

	2006-2016年	2017年 1月	2月	3月	4月	2017年 計	総計
訪問回数	50,852	735	729	826	732	3,022	53,874
自宅永眠	1,769	15	11	17	22	65	1,834
施設永眠	218	6	3	2	6	17	235
在宅 (自宅+施設)	1,987	21	14	19	28	82	2,069
病院永眠	487	7	8	14	10	39	526